

教職員・研究員用 北九州キャンパス駐車場利用要領

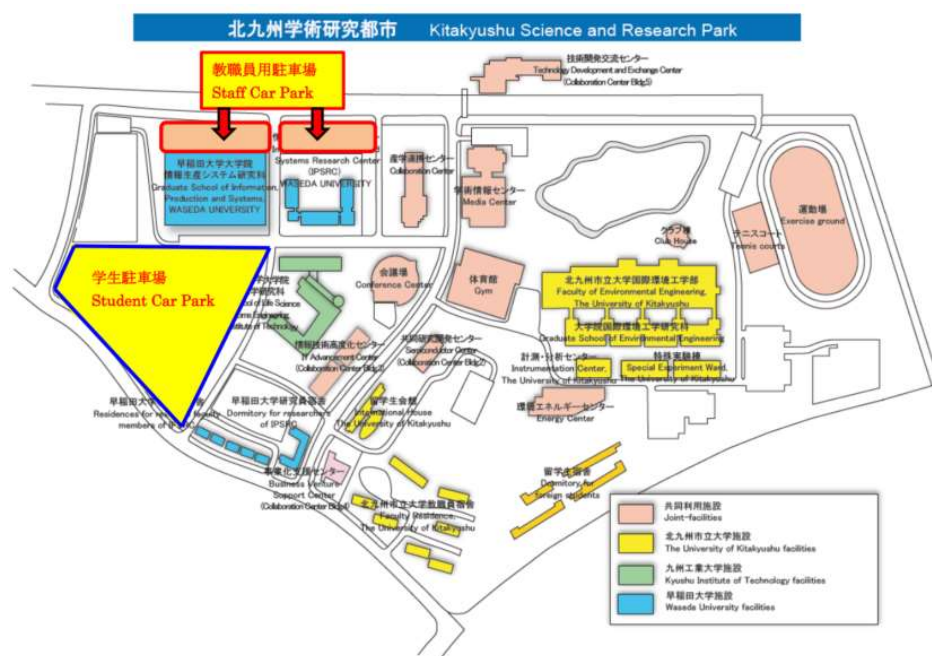
本要領は、北九州キャンパス駐車場を管理する北九州産業学術推進機構（以降、FAIS）が定めた「北九州学術研究都市通勤者駐車場利用規約」に基づき、早稲田大学情報生産システム研究科（以降、IPS）または情報生産システム研究センター（以降、IPSRC）の教職員および研究員を対象として定めます。

◆対象者

IPS または IPSRC の教職員および研究員（学生身分を持つ助手除きます）

◆指定駐車区域

「教職員用駐車場」を利用してください。「学生駐車場」は利用できません。IPSRC 棟は北側のみ駐車が可能です。IPSRC 棟の東側は北九州市が管理している公用車スペースのため、臨時駐車が 2 台分のみ認められています（北九州市が利用している場合は利用できません）。臨時駐車を利用する場合には、IPSRC 棟 1 階の IPSRC 事務所で臨時駐車許可証を借り受け、提示することを必須とします。



◆留意事項

1. 「北九州学術研究都市通勤者駐車場利用規約」に定められた利用手続およびルールを遵守してください。
2. 駐車場内では、安全確保のため通行指示に従って徐行運転をお願いします。駐車場内走行中に設備・備品等を破損した場合、修繕にかかる費用を実費で負担することとなります。
3. 駐車場内走行中や駐車中の人為的事故、損傷等は当事者間で解決することとします。また、自然災害による被害、盗難等については、FAIS および大学としては責任を負いかねます。
4. 車両の長期放置はしないでください。自宅用の駐車場として使用することはできません。
5. 入出庫時にトラブルが発生した場合は、IPS 棟（N 棟）1 階の中央監視室（警備室）または IPSRC 棟 1 階の IPSRC 事務所で連絡してください。
6. 行事開催や施設の修繕等により、駐車場利用を制限または中止することがあります。
7. 上記事項への違反や危険な行為等があり、注意に従わない場合は、FAIS を通じて駐車許可を取消とします。

◆備考

本要領は 2023 年 1 月 23 日に施行し、2023 年 4 月 1 日以降の利用者から適用とします。